

公募型プロポーザル実施結果について

1 名称

厚沢部町防災情報配信システム整備事業

2 選考委員会の開催日

令和7年5月30日（金）

3 審査基準

優先交渉権者の選定は、事業者が提出した提案書を基にプレゼンテーションを行い、「厚沢部町防災情報配信システム整備事業審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）の審査により選定する。審査委員会の審査において総合的な評価を行い、最も総合点が高い事業者を優先交渉権者に選定する。なお、総合得点満点の6割を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は契約候補者とししない。

4 応募事業者（全1社）

エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社

5 審査の結果

評価項目	配点 (委員合計)	参加事業者名と合計点数
		エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社
会社概要	50	46
整備実績	50	46
実施体制	50	46
事業の背景・目的の理解度	50	42
機能性・利便性	50	38
信頼性	50	40
拡張性・将来性	50	36
導入・保守・保証	50	42
価格	50	36
自由提案	50	40
合計	500	412
最低基準点		300

各委員の評価点を合計した結果、最低基準点を超え、合計点数の上位1社であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社を優先交渉権者として選定した。